



2023年4月10日

各 位

会 社 名 上村工業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 上村 寛也
(コード番号 4966 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 常務取締役管理本部長 阪部 薫夫
TEL 06(6202)8518

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会（以下、本委員会）を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本委員会設置の目的

取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として本委員会を設置することといたしました。

2. 本委員会の役割

本委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

- (1) 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (2) 取締役の報酬等（取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を含む）に関する事項
- (3) 取締役の報酬限度額等（株主総会決議事項）に関する事項
- (4) 後継者計画（育成を含む）に関する事項
- (5) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

3. 本委員会の構成

本委員会は、取締役会の決議により選定された取締役である委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役といたします。本委員会の委員長は、指名・報酬委員会の決議により、独立社外取締役である委員の中から選定いたします。

4. 設置日

2023年4月10日

以 上